

こころ歯科 一般事業主行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業から復職したスタッフがスムーズに復職できるよう、また一部のスタッフに負担が集中しないように業務内容の割り振りを行う。

<対策>

- 令和5年 9月～ 業務内容の集計開始
- 令和5年10月～ 現在の担当者で問題ないか検討して
無理があれば業務内容の担当者と責任者を割り振る
- 令和5年11月～ 新担当者が業務を行い問題がないか検証し
問題があるようならば再度検討する
- 令和7年 2月～一部のスタッフのみに負担がかかっているか検証する

目標2：訪問診療の本格稼働に伴い、スタッフの勤務時間と休憩の取り方を再考し、1か月の所定外労働時間を10時間未満とする。

- 令和5年10月～ スタッフへの希望調査、検討開始
- 令和5年11月21日～ 訪問診療に同行するスタッフの休憩時間を変更。
訪問スタッフが休憩している時間の
外来スタッフ不足が診療に影響しないか考察
- 令和7年1月～ 必要があればパートスタッフの勤務時間を変更するなど
柔軟な働き方を視野に入れた制度を検討する。